

気候変動対応オペについて

2022年10月20日

日本銀行

気候変動対応オペレーションの概要

趣旨	民間における気候変動対応を支援するため、わが国の気候変動対応に資する投融資の残高の範囲内で行う資金供給オペレーション
貸付対象先	気候変動対応に資するための取り組みについて、 ✓ TCFDの提言する4項目（ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標） ✓ 投融資の目標・実績 を全て開示している金融機関
貸付期間	原則1年（繰り返し利用することにより長期の資金調達を可能とする）
貸付利率	0%
対象投融資	貸付対象先において、「わが国の気候変動対応に資する投融資」と判断する投融資（詳細は次頁参照）
貸付限度額	わが国の気候変動対応に資する投融資（残存期間が1年以上のものに限る）の残高に相当する金額
実施期間	金融調節上の支障がない限り2031年3月31日まで

対象投融資の基準

1. 「気候変動対応に資する」に関する基準

(1) 国際原則または政府の指針に適合する投融資

—— 貸付対象先は、基準として用いた国際原則・政府の指針を開示する

- ✓ グリーンローン／ボンド(サステナビリティボンドを含む)
- ✓ サステナビリティ・リンク・ローン／ボンド(気候変動対応に紐づく評価指標が設定されているものに限る)
- ✓ トランジション・ファイナンス

(2) (1)に準じる投融資

—— 独自の基準を定めている貸付対象先は、その内容を開示する

- ✓ 資金使途がグリーンプロジェクト(国際原則または政府の指針に掲げるものをいう)に該当する投融資
- ✓ 具体的な指標の設定や結果の定期的な開示等による投融資先への規律付けを伴うかたちで投融資先の気候変動対応を促進する仕組みを持つ投融資
(例) ポジティブ・インパクト・ファイナンス(気候変動対応に紐づく評価指標が設定されているものであって、投融資先のインパクト評価およびその結果の開示を行う仕組みの構築について第三者による外部評価を受けているものに限る)

2. 「わが国の」に関する基準

- (1) わが国の温室効果ガス排出量を削減するものその他の国内を実施場所とするもの
- (2) サプライチェーンを通じて(1)に貢献するもの
- (3) 研究・開発向けの投融資であってその成果が(1)に貢献するもの
- (4) 海外を実施場所とするもののうち、二国間クレジット制度を通じてわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献するもの

オペ実施結果等

	第1回	第2回	第3回(予定)
貸付日	2021年12月24日	2022年7月21日	(2023年1月30日)
返済期日	2023年1月30日	2023年7月21日	(2024年1月30日)
貸付額	20,483億円	15,953億円	—
貸付残高	20,483億円	36,436億円	—
貸付対象先	43先	63先	—

対象投融資 の残高	24,761億円	39,614億円	—
基準時点	2021年9月末	2022年3月末	2022年9月末

(注) 対象投融資の残高は、各回の貸付にあたり、本オペの貸付対象先から報告された「わが国の気候変動対応に資する投融資」の合計。

貸付対象先数

	第1回オペ	第2回オペ
大手行	9	9
地方銀行	22	35
第二地方銀行	6	12
信用金庫	0	1
系統中央機関	2	2
その他	4	4
合計	43	63

(参考) 気候変動に関する日本銀行の取り組み方針

- 気候変動問題は、将来にわたって広範な影響を及ぼしうるグローバルな課題
- 社会・経済を構成している各主体による積極的な取り組みが求められる



日本銀行は、物価の安定と金融システムの安定という使命に沿って
気候変動に関する取り組みを進めるため、包括的な取り組み方針を決定

金融政策

金融
システム

調査研究

国際金融

業務運営
情報発信



気候変動が、経済・物価・金融システムにもたらす影響は、不確実性が高く、時間の経過に伴って大きく変化する可能性

➡ 今後も、各種の施策について、不断に検討を重ね、対応していく方針

気候変動に関する日本銀行の施策のポイント

金融政策

- 気候変動分野での金融機関の多様な取り組みを支援するため、新たな資金供給を実施。

金融システム

- 金融システムの安定確保：気候関連金融リスクの適切な把握・管理。
- 金融仲介機能の円滑な発揮：取引先企業の脱炭素化に向けた金融機関の取り組み支援等。
➡ 審査・モニタリングにおける深度のある対話、シナリオ分析の実施に向けた検討、金融機関による開示の充実。

調査研究

- 気候変動問題による影響の分析深化。データの収集や分析手法の高度化。
- 金融市場・インフラの機能度を調査。決済システム・市場基盤整備に関わる課題の検討。

国際金融

- 国際的な気候変動に関する取り組み進展、気候関連金融リスクに関する枠組み構築への貢献。
- アジアの市場育成の観点から、各国中銀との協力を通じたグリーンボンド等への投資拡充。
- 従来からの保有外貨資産に関する方針の下で、グリーン国債等の購入。

業務運営、情報発信

- 気候変動への対応を意識した取り組み（温室効果ガスの排出削減など）。
- TCFD^(注)による推奨内容を踏まえた開示、気候変動に関する取り組み全般の对外説明の充実。

(注) TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース